

平成 22 年 8 月 4 日

国土交通省、重点港湾に 32 道府県の 43 港を選定

国土交通省は、3 日、全国の重要港湾 103 港の中から、32 道府県の 43 港を「重点港湾」に選定した旨を発表しました。

直轄港湾整備事業の選択と集中を図るべく、地域拠点性や貨物取り扱い実績をもとに同省が選定作業を進めてきたもので、下記の港湾がその対象となっています。基本的には、1 県 1 港ですが、2 港以上が選定されている県も 10 道県あります。

新規の直轄事業対象となる 43 港

地方	港湾
北海道（3）	石狩湾新港、函館、釧路
東北（6）	八戸、青森（青森）、大船渡（岩手）、秋田（秋田）、酒田（山形）、小名浜（福島）
関東（4）	茨城、鹿島（茨城）、木更津（千葉）、横須賀（神奈川）
北陸（2）	金沢（石川）、敦賀（福井）
中部（3）	御前崎（静岡）、衣浦、三河（愛知）
近畿（2）	舞鶴（京都）、東播磨（兵庫）
中国（7）	境（鳥取）、浜田（島根）、宇野（岡山）、福山、呉（広島）、岩国、宇部（山口）
四国（6）	徳島小松島（徳島）、坂出、高松（香川）、松山、東予（愛媛）、高知（高知）
九州（8）	苅田（福岡）、伊万里（佐賀）、長崎（長崎）、八代（熊本）、大分、中津（大分）、細島（宮崎）、鹿児島（鹿児島）
沖縄（2）	那覇、中城湾